

## 「取扱Q & A」

Q：事業の目的は何ですか？

A：旅行者の皆様、消費喚起による観光産業等地域経済活性化にご協力いただくとともに、旅行者の皆様、に正しい感染症対策を実施していただくことを目的に実施しております。

Q：どのような感染症対策を行うのですか？

A：常に、目に見えるよう「プレミアム観光商品券」の表紙に、感染症対策を記述しておりますので、これまで同様感染防止対策の徹底をお願いいたします。

併せて、感染が疑われる症状がある方は、保健所の連絡先も記載しておりますので、速やかにご相談願います。

Q：町民が購入することはできないのでしょうか？

A：対象は観光客を含む旅行者としています。町民向けは既に発行している「とくとく商品券」を購入願います。町民以外の、お盆等で帰省した方などは対象と考えておりますが、町民以外といっても利尻町民は旅行者に含みませんので対象外です。

Q：町民が購入し、観光客等（帰省者含む）に配布してはいけないのでしょうか？

A：認められません。あくまで、ご本人が販売元にてご購入願います。

Q：取扱加盟店での感染症対策は？

A：感染症対策の徹底をお願いしており、感染症対策の実施していることを店頭に表示しております。

Q：取扱加盟店を教えてください。

A：取扱加盟店は、商品券を購入いただいた際に一覧表をお配りします。  
また、取扱加盟店は町から配布される「取扱加盟店」の張り紙を店頭に表示しております。

Q：1人1回しか購入できないのでしょうか？

A：基本的には、1人1回15セット上限で購入可能です。

Q：予約申込みは可能ですか？

A：予約申込みはできません。

Q：未使用及び不要になった商品券の払戻しはできますか？

A：払戻しはできません。

Q：商品を一度に使用する際の限度額はありますか？

A：限度額はございません。1人で購入できる15セット分を一度に使用することも可能です。

Q：他の商品券などと重複使用は可能ですか？

A：どうみん割をご利用のお客様は重複利用できません。

GOTトラベルに係るクーポン券については、クーポン券に係る詳細がわかり次第、利用に関する規定をお知らせします。

Q：商品券の販売時間を教えてください。

A：①「海の駅おしどまり観光案内所窓口」は、8時00分～16時30分まで。

②「役場担当窓口」は、8時30分～17時00分まで。

③「利尻空港臨時観光案内所」は、ANA・JAL到着時間のみの対応となります。

※②③については、土・日・祝は販売致しません。

Q：乳幼児の場合でも、旅行者1人として商品券を購入できますか？

A：はい。年齢制限ございませんので購入可能です。

Q：商品券で利用できないものはありますか？

A：現金との交換

公共料金や出資金、債務（未払金）の購入

お米券やビール券等其他商品券の購入

遊技場（パチンコ店）の利用

…などでは、ご利用できません。